



目標-指導-評価の一体化のための

学習評価リーフレット



① 評価は何のために?

「評価が児童生徒の具体的な授業改善につながっていない」など、学習評価における課題が指摘されています。



先生によって視点の重みが違うんです。授業態度をとっても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もいます。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。
(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ第7回における高等学校三年生の意見より)

Check



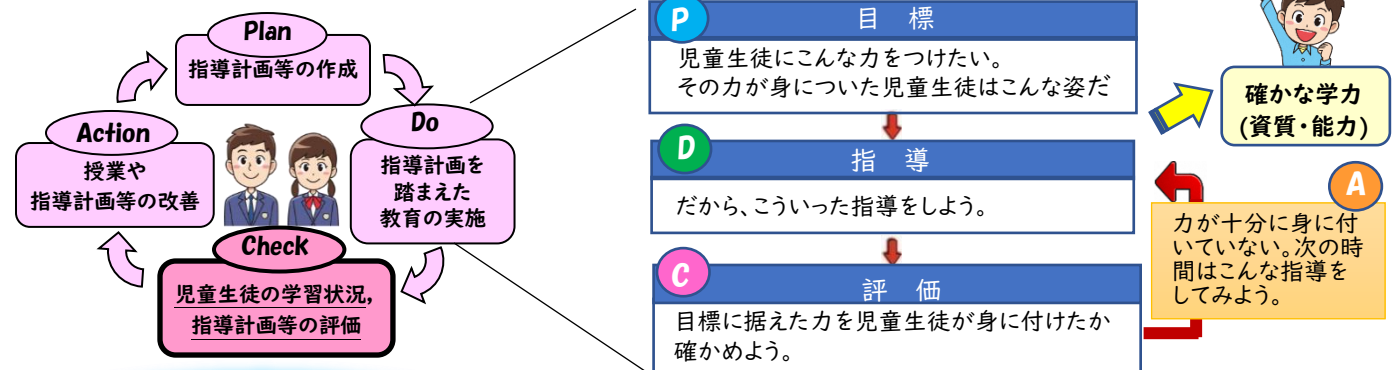
こうした課題を踏まえ、学習評価の基本的な考え方が示され、具体的な改善の方向性が出されました。

新学習指導要領による評価が始まる今、右記の3つの基本原則を必ず踏まえ、学習評価の在り方や基本的な考え方について、学校全体で確認し、学習評価を真に意味のあるものにしていくことが重要です。

- ☑ 教師の指導改善につながるものにしていく
- ☑ 児童生徒の学習の改善につながるものにしていく
- ☑ これまで慣行として行われてきたことも必要性・妥当性が認められないものは見直していく

① 学習評価の基本的な考え方 ~ 目標-指導-評価の一体化 ~

「児童生徒にどういった力が身についたか」学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価は、教育課程や学習方法、指導方法の改善と一貫性のあるものにするのが求められます。



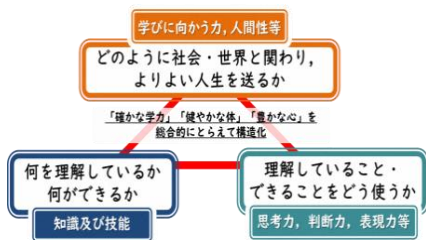
学習評価は教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核を担っています。

育成したい資質・能力が育まれているか、定期的に評価して、教育課程における指導方法の改善を計画的・組織的に図っていくことが重要です。

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるうえで、学習評価を中核にPDCAサイクルを確立し、児童生徒一人一人の学習の成立を促していくことが重要です。

「目標-指導-評価」の一体化が図られた授業を日々積み重ねていくことで、各教科等における資質・能力(確かな学力)は育成されます。

② 育成を目指す資質・能力は学習指導要領に示されている



第2章第1節 国語 第1目標

平成29年改訂小学校学習指導要領

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。【知識及び技能】
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。【思考力, 判断力, 表現力】
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。【学びに向かう力, 人間性】

学習過程

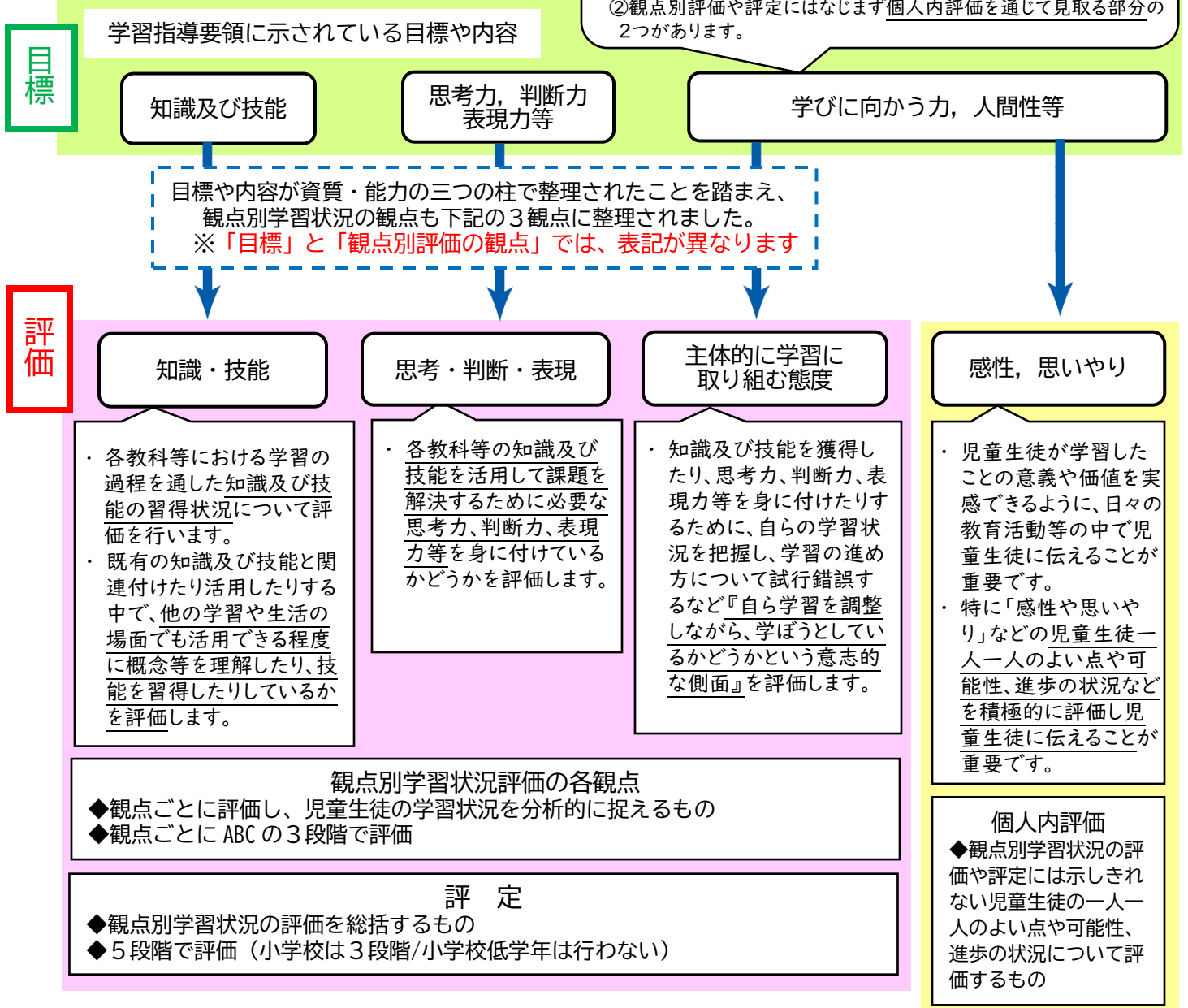
育成を目指す
資質・能力

新学習指導要領では、育成を目指す資質・能力の要素が三つの柱で整理され、すべての教科等の「目標」、「内容」もこの三つの柱で整理されています。さらに、これら資質・能力を育成するための学習過程についても明示されています。「目標、内容、学習過程」を児童生徒の姿で具体的にイメージしながら授業を構想する必要があります。

③「資質・能力が育っているか」をどう評価するのか？

■ 各教科における評価の基本構造

「学びに向かう力、人間性等」には
 ①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取ることができる部分
 ②観点別評価や評定にはなじまず個人内評価を通じて見取る部分の2つがあります。



■ どのような方法で評価するのか(例)

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価の方法の例	◇例えばペーパーテストにおいて評価します。ただし <u>事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮することが大事です。全国学力調査の問題が参考になります。</u> ◇また、実際に知識や技能を活用する場面を設けて評価します。例えば文章で説明させたり、観察、実験をさせたり、式やグラフで表現させたりして、その姿を見取ります。	◇例えばペーパーテストだけでなく、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりして評価します。 ※児童生徒が習得した知識及び技能と問題場面をつないで、どのように思考しているかを可視化したり、音声化したりして見取る工夫が必要です。	◇ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況などを材料として評価します。 ※「知識・技能」、「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえたうえで評価することが大事です。ノートにおける特定の記述を取り出して、他の観点と切り離して評価するのは適切ではありません。

④「主体的に学習に取り組む態度」と「関心・意欲・態度」の違いは？

これまでの「関心・意欲・態度」の観点も、「各教科等の学習内容に関心をもつことだけでなく、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価する」という考え方に基づいたものでした。

しかし、「挙手の回数」や「毎時間ノートをとっているか」、「宿題を提出したか」など、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉えて評価するなど、観点の趣旨が適切に捉えられていないという課題が見られました。

そこで、適切な評価とするために、本来の趣旨を強調し、「主体的に学習に取り組む態度」と表記することになりました。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

①粘り強い取組を行おうとする側面

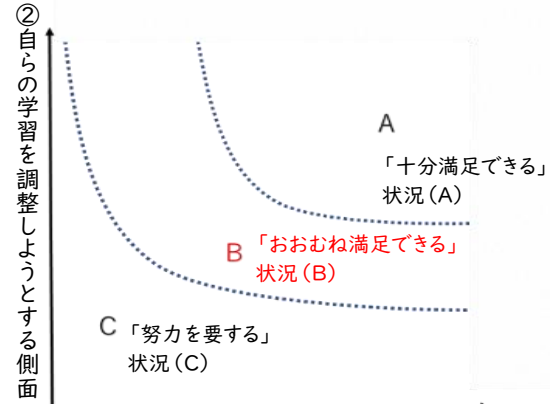
授業の目標である「知識及び技能」を獲得したり、「思考力、判断力、表現力等」などを身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行う姿

②自らの学習を調整しようとする側面

①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤する姿。例えば・・・

- ・課題解決の方向性を見通す姿、その方向性を必要に応じて修正する姿
- ・学習の成果として何が大切かを振り返る姿
- ・学習の中で判断した結果が妥当かどうかを吟味する姿
- ・協働して、正解や最善解、納得解に向かう姿
- ・問い直し、新たな課題を発見し、さらに問い続ける姿 など

※児童生徒の学習の調整が知識及び技能の習得などに結びついていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが大切です！



①粘り強い取組を行おうとする側面

※①②の姿は、実際の教科等の学びの中では別々ではなく、相互に関わり合いながら立ち現れるものです。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず、粘り強く取り組み続ける姿や粘り強さがまったくない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではありません。

⑤「評価規準」の作成方法は？

各学校においては、評価規準を作成し、各教科等の特質を踏まえて、適切に評価計画を立て、評価方法を工夫することにより、学習評価を児童生徒の学習や教師による指導の改善に生かしていくことが重要です。

各学校においては、「内容のまとめりごとの評価規準」の考え方を踏まえて、学習評価を行う際的评价規準を作成します。

「内容のまとめりごとの評価規準」とは何ですか？

新学習指導要領には、各教科等の「第2 各学年の目標及び内容」の「2 内容」において、「内容のまとめり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されています。つまり、「2 内容」の(1)、(2)・・・などが「内容のまとめり」になります。「内容のまとめりごとの評価規準」とは、「2 内容」の記載がそのまま学習指導の目標になることから、「2 内容」の記載事項の「～すること」という文末を「～している」や「～できる」などと変換し、「目標を達成した姿」として作成した評価規準のことです。しかし、教科や観点によっては、「1 目標」や指導事項の一部を用いて作成する場合があります。

単元の目標や評価規準はどうなるのですか？

各学校においては、学習指導要領やその解説等を参考にして、育成を目指す資質・能力を明確にしたうえで、「単元」を構成し、「単元の目標」を立てます。さらに「単元の作り方」と「内容のまとめりごとの評価規準」の考え方を踏まえて、「単元の評価規準」を作成します。(※①)その際は、指導し、評価する事項が明確になるように、解説の文言を用いるなどしながらより具体的な表現で作成することが大切です。

単元の目標及び評価規準の関係性について(イメージ図)

内容のまとめり
学習指導要領の目標及内容
「2 内容」～すること

「内容のまとめりごとの評価規準」
～している、～できる
～ようとしている※②

学習指導要領の目標や内容及びその解説等を参考に、授業で育成したい資質・能力を明確にしたうえで単元を構成し、目標を立てる

単元の構想と内容のまとめりごとの評価規準の考え方を踏まえて作成する

単元の目標
～できる
～ようとしている※②

単元の評価規準

内容のまとめりごとの評価規準がそのまま単元の評価規準になる場合もあるが、学習指導要領解説等の文言を用いるなどしながら、上記「内容のまとめりごとの評価規準」の「～」にあたる部分をより具体的な表現で作成する。

※②は、「学びに向かう力、人間性等」の目標、「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準の表記です。「学びに向かう力、人間性等」の目標、「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準は、各学年(又は分野)の「1 目標(3)」を参考に作成します。

※①「内容のまとめり」をそのまま「単元」とする場合もあれば、いくつかの「内容のまとめり」を組み合わせる場合もあります。また1つの「内容のまとめり」をいくつかに分けて単元を構成する場合も考えられます。「どのように単元を構成したか」に応じて、学習指導要領解説等の文言を用いるなどしながら具体的な表現で単元の評価規準を作成します。

◎ 詳しくは「国立教育政策研究所」が作成した『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』を参照ください。HPからダウンロードすることも可能です。

⑥特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の評価について

■ 特別の教科 道徳(道徳科)

児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努めます。数値などによる評価ではなく記述式とします。また 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とします。学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視します。他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うことが大切です。調査書に記載せず、中学校・高等学校の入学者選抜の可否判定に活用することのないようにします。

■ 外国語活動(小学校のみ)

評価の観点については、右の表を参考に設定することとしています。この観点に則して児童の学習状況を見取ります。指導要録は簡素化され、評価の観点に即して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入することとなりました。

【小学校児童指導要録参考様式参照】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めている。 ・日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。 ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	・身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	・外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

■ 総合的な学習の時間

評価の観点については、学習指導要領に示す「第1 目標」を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて、右の表を参考に定めることとしています。この3つの観点に則して児童生徒の学習状況を見取ります。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	・実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析してまとめ・表現している。	・探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

■ 特別活動

特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすという点から、各学校が評価の観点を定めることとなります。その際、学習指導要領に示す特別活動の目標や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば以下のように具体的に観点を示すことが考えられます。

内容	観点\学年	1	2	3	4	5	6
学級活動	○よりよい生活を築くための知識・技能	○		○	○	○	
児童会活動	○集団や社会の形成者としての思考・判断・表現		○	○		○	
クラブ活動	○主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度				○		
学校行事			○		○	○	

小学校児童指導要録(参考様式)の記入例(5年生)

各学校で定めた観点を記入した上で、内容ごとに、十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入します。○印をつけた具体的な活動の状況等については、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に簡潔に記述することで、評価の根拠を記録に残すことができます。

なお、特別活動は学級担任以外の教師が指導する活動が多いことから、評価体制を確立し、共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価するとともに、資質・能力が育成されるよう指導の改善に生かすことが求められます。

⑦学習評価の充実に向けて

学習評価の妥当性、信頼性を高めるために学校全体で組織的かつ計画的な取組にいきましょう。

例えばこのような取組が考えられます。

- ◆先生方同士での評価規準や評価方法の検討、明確化
- ◆評価に関する実践事例を蓄積・共有すること
- ◆評価結果の検討等を通じて評価に関する教師の力量の向上を図ること
- ◆学年会や教科部会等の校内組織を活用すること

評価の方針を児童生徒と共有しましょう。

学習評価の妥当性や信頼性を高めると同時に、評価方針を事前に児童生徒と共有し、児童生徒自身に学習の見通しをもたせることが大切です。

外部試験や検定等の結果を指導や評価の改善のために利用しましょう。

全国学力・学習状況調査など外部試験等の結果を指導や評価の改善につなげることも重要です。

⑧Q&A

Q. 1回の授業で、3つの観点全てを評価しなければならないのですか？

A. 学習評価は、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが大切です。したがって、観点別学習状況の評価の「記録に用いる評価」については、毎回の授業ではなく、原則として単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要です。

Q. 「十分に満足できる」状況(A)はどのように判断したらよいのですか？

A. 各教科において「十分に満足できる」状況(A)と判断するのは、評価規準に照らし、児童生徒が実現している学習の状況が質的な高まりや深まりをもっていると判断される場合です。「十分に満足できる」状況(A)と判断できる児童生徒の姿は多様に想定されるので、学年会や教科部会等で情報を共有することが重要です。